



許 可 証

蔵王町指令第 51 号

(住所又は所在地) 宮城県柴田郡村田町大字村田字西原227-8
(氏名又は名称及 有限会社 マルジン
び代表者氏名) 代表取締役 千葉 智英

令和6年4月25日付けで申請のあった一般廃棄物処理業について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により次のとおり許可する。

令和6年5月9日

蔵王町長 村 上 英 人



1 許可の有効期間

令和6年5月16日から
令和8年5月15日まで

2 営業の区分

収集・運搬

3 取り扱う一般廃棄物の種類

可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみ・粗大ごみ・古紙
リサイクル家電4品目

4 処分の方法又は一般廃棄物の搬入先

仙南地域広域行政事務組合 仙南リサイクルセンター
仙南地域広域行政事務組合 仙南クリーンセンター
株式会社 このの 仙南営業所
株式会社 安藤仁七商店

5 条 件

- 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等関係法令を遵守し、一般廃棄物の適正処理に万全を期すること。
- 本業務の遂行にあたっては、処理施設管理者及び町の指示に従うこと。
- 本業務の実績報告を取りまとめの上、翌月10日までに報告書を提出すること。
- 本業務を継続して行う場合は、期間終了1ヶ月前に許可申請をすること。